進路だより

北九州市立特別支援学校

北九州中央高等学園 進路支援部

令和7年9月25日(木)

第17号

◆就労移行支援事業◆

説・一般を業への説・職を自指す障害者に対し、主に「職業訓練の提供」と「就職活動の支援」のサポートを受け、就労を自指す障害者に対し、主に「職業訓練の提供」と「就職活動の支援」のサポートを受け、就労を自指す障害権に対し、で変して、他の利用者といる緒に就職に役立つ知識や必要なスキルを学ぶこと、就職の準備をすること、就労支援資に就労等への移行に向けて、事業所内における作業や企業実習(インターン)を行い、適性に合った職場探し、就労後の職場に対した対方をあるとなど必要なサポートを受けることができます。また、一般就労等への移行に向けて、事業所内における作業や企業実習(インターン)を行い、適性に合った職場探し、就労後の職場に対したが表における作業や企業実習(インターン)を行い、適性に合った職場探し、就労後の職場に対しなっていて、職業訓練を受ける障害福祉サービス利用期間は、24ヶ月内での利用となっていて、職業訓練を受ける障害福祉サービス事業なので、基本的にご賃をいただくことはありません。令和7年3月現在北地、かだが、がたりには、23の就労移行事業所、作年6月より1事業所減)がありますが、所在する地域に偏りがあり、半数以上が交通の便の良い、小倉北区に集中しています。人によっては通勤に、1時間以上かかることもあります。ちなみに若松区と門司区には、就労移行支援事業所はありません。

しゅうろうていちゃくしぇん ◆就労定着支援◆

就労移行支援は、「企業への就職」を創造す障害福祉サービス事業ですが、就労定着支援は「就職後のサポート」を首的としています。

就労定着支援の利用期間は、就職後7ヵ月間から就職後3年6ヵ月間までで、1年ごとの更新を行い、最後3年間までサポートを受けることができます。就職後の6ヵ月間は、それまで利用していた就労移行支援事業所などで就労定着支援を受けることができます。

<u>利用条件として、障害福祉サービス事業を利用して就職しないと、この障害福祉サービス事業を利用して</u>就職しないと、この障害福祉サービス事業を利用することはできません。

支援していただけるケースとして

- ・仕事でたくさんのミスをしてしまう
- ・職場の人たちとうまくコミュニケーションをとれない
- ・遅刻や欠勤をしてしまう
- ・ 給料の管理ができず必要のないことに金銭を使ってしまう

このようなとき、就労定着支援員が本人や職場の上司らと面談をおこない、悩みや課題を解決できるようサポートしていただけるサービスです。悩みや課題を放置すると、職場の信用が得られず、本人も苦しい状況が続くため、離職につながる恐れがあります。ひとりで抱え込まず支援に頼り、何かあった時には、就労定着支援員と一緒に解決できるといいですね。